

令和7年8月15日(金)

午前8時45分～9時

庁議室

## 令和7年度 第12回庁議次第

### 議題

#### ○ 協議事項

- ① 令和7年第3回定例会付議予定案件について

(情報管理課)

- ② 令和7年度国分寺市一般会計補正予算(第5号)について

(財政課)

- ③ 令和7年度国分寺市一般会計補正予算(第6号)について

(財政課)

#### ○ 報告事項

- ① 西国分寺駅東側市有地の利活用事業者選定手法について

(まちづくり推進課)

- ② 令和7年第7回国分寺市教育委員会定例会について

(教育総務課)

#### ○ その他

## 庁議付議事案申請書

令和 7 年 8 月 15 日

付議番号	7 — 12 号	提出者	政策 部長	村越 隆治
1. 件名	「令和7年第3回定例会付議予定案件」について			
2. 提案の種類 ○をつける。	規程第2条第1項各号	(1)行財政運営の基本方針に関すること。		
		(2)重要施策に関すること。		
		○ (3)条例案、予算案その他の市議会提出議案に関すること。		
		(4)各部課で作成する重要施策方針の調整に関すること。		
		(5)その他市長が命じた事項に関すること。		
3. 提案内容	別紙の議案を議会に付議するもの。			
4. 提案理由	地方自治法第149条第1号の規定により議案を提出するため、必要がある。			
5. 提案までの経過				
6. 現状と問題点				
7. 関係資料	令和7年第3回定例会付議案件			

※提出部数……1部

意思決定に至るまでの論点整理（採択基準 A…高 B…中 C…低）		採択基準
緊急性		
公共性		
重要性	市議会に諮る必要がある。	A
公平性		
総合性		
将来性		
経済性		
継続性		
関連性		
連携性		
地域性		
財源性		
個別課題への対応	個人情報保護	
	市民参加の機会確保	
	パブリックコメント	
	法務の対応	

## 令和7年第3回定例会付議案件

### (人事) 1件

議案第47号 国分寺市公益監察員の選任について

※国分寺市公益監察員の任期満了に伴い、新たな公益監察員の選任について議会の同意を得るため、必要がある。(再任)

(職員課)

### (条例) 11件

議案第48号 市長の給与の特例に関する条例について

※市長に令和7年10月1日から令和11年7月12日までに支給される給料を減額するため、必要がある。

(職員課)

議案第49号 国分寺市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

※社会情勢の変化に伴い、職員の旅費の種目及び内容を改めるとともに、旅費の支給に係る規定を改めるため、必要がある。

(職員課)

議案第50号 国分寺市特別職の職員の常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例について

※社会情勢の変化に伴い、特別職の職員の常勤のものの旅費の種目及び内容を改めるため、必要がある。

(職員課)

議案第51号 国分寺市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例  
について

※地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）の改正等に伴い、部分休業の拡充を行うほか、仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認等の措置に関する規定を整備するため、必要がある。

（職員課）

議案第52号 国分寺市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例について

※地方税法（昭和25年法律第226号）の改正に伴い、個人の市民税の特定親族特別控除等に関する規定等を整備するため、必要がある。

（課税課）

議案第53号 国分寺市介護保険条例の一部を改正する条例について

※高齢者送迎サービス事業を廃止するため、必要がある。

（高齢福祉課）

議案第54号 国分寺市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例  
について

※児童福祉法（昭和22年法律第164号）第34条の16第1項の規定により、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるため、必要がある。

（子ども若者計画課）

議案第55号 国分寺市子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例に  
ついて

※国分寺市子ども・子育て会議の所掌に子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第54条の2第2項の規定による特定

乳児等通園支援の利用定員の設定に関し、同条第3項に規定する事項の追加等をするため、必要がある。

(子ども若者計画課)

議案第56号 国分寺市子ども・子育て会議設置条例等の一部を改正する条例について

※児童福祉法等の一部を改正する法律（令和7年法律第29号）による児童福祉法（昭和22年法律第164号）及び子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）の改正に伴い、引用条項を改めるため、必要がある。

(子ども若者計画課)

議案第57号 国分寺市青少年問題協議会条例を廃止する条例について

※国分寺市青少年問題協議会を廃止するため、必要がある。

(子ども若者計画課)

議案第58号 国分寺市立学童保育所条例の一部を改正する条例について

※学童保育所を2施設新設するため、必要がある。

(子ども子育て支援課)

### **(補正予算) 5件**

議案第59号 令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第5号）

※令和7年度一般会計予算のうち、市民戸倉第一テニスコート拡充等整備工事に係る経費について補正するため、必要がある。

(財政課)

議案第60号 令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第6号）

※令和7年度一般会計予算のうち、制度改正等により新たに発

生じた経費及び不用となった経費について補正するため、必要がある。

(財政課)

議案第61号 令和7年度国分寺市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)  
※令和6年度決算に伴う繰越金の精算等により補正するため、必要がある。

(保険年金課)

議案第62号 令和7年度国分寺市介護保険特別会計補正予算(第1号)  
※令和6年度決算に伴う繰越金の精算等により補正するため、必要がある。

(高齢福祉課)

議案第63号 令和7年度国分寺市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)  
※東京都後期高齢者医療広域連合の令和6年度決算に伴う負担金について補正するため、必要がある。

(保険年金課)

### (道路) 3件

議案第64号 市道路線の一部廃止について  
※当該市道路線の一部は、一般交通の用に供する必要がなくなったと認められるため、必要がある。(市道北136号線)

(道路管理課)

議案第65号 市道路線の認定について  
※都市計画法(昭和43年法律第100号)第40条第2項の規定により市に帰属した道路及び道路敷地の寄附に関する取扱規則(平成20年規則第56号)に基づき寄附を受けた敷地を市道路

線として認定するため、必要がある。(市道北271号)

(道路管理課)

議案第66号 市道路線の認定について

※都市計画法(昭和43年法律第100号)第40条第2項の規定により市に帰属した道路を市道路線として認定するため、必要がある。(市道中319号線)

(道路管理課)

### **(契約) 1件**

議案第67号 工事請負契約について

※国分寺市立第八小学校区学童保育所新築工事の契約を行うため、必要がある。

(契約管財課)

### **(追加議案) 決算 5件**

議案第 号 令和6年度国分寺市一般会計歳入歳出決算の認定について

※決算の認定に付するため、必要がある。

(情報管理課)

議案第 号 令和6年度国分寺市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

※決算の認定に付するため、必要がある。

(情報管理課)

議案第 号 令和6年度国分寺市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

※決算の認定に付するため、必要がある。

(情報管理課)

議案第 号 令和6年度国分寺市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

※決算の認定に付すため、必要がある。

(情報管理課)

議案第 号 令和6年度国分寺市下水道事業会計決算の認定について

※決算の認定に付すため、必要がある。

(情報管理課)

庁議付議事案申請書

令和 7 年 8 月 15 日

付議番号	7 — 13 号	提出者	政策 部長	村 越 隆 治
1. 件名	令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第5号）について			
2. 提案の種類 ○をつける。	規程第2条第1項各号	(1)行財政運営の基本方針に関すること。		
		(2)重要施策に関すること。		
		○ (3)条例案、予算案その他の市議会提出議案に関すること。		
		(4)各部課で作成する重要施策方針の調整に関すること。		
		(5)その他市長が命じた事項に関すること。		
3. 提案内容	令和7年第3回定例会に令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第5号）を提案する。			
4. 提案理由	令和7年度国分寺市一般会計予算のうち、市民戸倉第一テニスコート拡充等整備工事に係る経費について補正するため、必要がある。			
5. 提案までの経過	担当課より要求のあった見積額を精査し、必要な予算をまとめたものである。			
6. 現状と問題点				
7. 関係資料	令和7年度一般会計補正予算（第5号）（案）			
	令和7年度基金一覧表			

※提出部数……6部

意思決定に至るまでの論点整理（採択基準 A…高 B…中 C…低）		採択基準
緊急性	令和7年度国分寺市一般会計予算のうち、市民戸倉第一テニスコート拡充等整備工事に係る経費について補正する必要があるため、緊急性は高い。	A
公共性		
重要性	令和7年第3回定例会に提案する必要があるため、重要性は高い。	A
公平性		
総合性		
将来性		
経済性		
継続性		
関連性		
連携性		
地域性		
財源性		
個別課題への対応	個人情報保護	
	市民参加の機会確保	
	パブリックコメント	
	法務の対応	

庁議資料

令和7年度一般会計補正予算（第5号）（案） 議案第 号

補正前予算額	61,270,603 千円
補正額	100,000 千円
補正後予算額	61,370,603 千円

(歳入)

(単位：千円)

款	補正額	内 容
18 繰入金	25,000	1 公共施設整備基金繰入金 【財源調整に伴うもの】
21 市債	75,000	1 市民戸倉第一テニスコート拡充等整備工事事業債 【歳出に伴うもの(教1)】
合計	100,000	

※地方債補正

【追加】 ①市民戸倉第一テニスコート拡充等整備工事事業債

(歳出)

(単位：千円)

款	補正額	内 容
10 教育費	100,000	1 体育施設維持管理に要する経費 【市民戸倉第一テニスコート拡充工事実施に伴う前払金を支払うための 工事請負費の増】
合計	100,000	

※債務負担行為補正

【追加】 ①市民戸倉第一テニスコート拡充等整備工事事業

## 令和7年度基金一覧表

名 称	令和6年度末現在高 〔( )内は、単位:円〕	区 分	令和7年度予算額(一般会計)								予算額合計	
			当初予算	1号補正	2号補正	3号補正	4号補正	5号補正				
財 政 調 整 基 金 (昭和51年12月27日施行)	千円 3,129,817 ( 3,129,816,943 )	積立金	500,000									500,000
		利 子	5,246		4,787							10,033
		取 崩		67,158	5,073	12,803						85,034
		現在高	3,635,063	3,567,905	3,567,619	3,554,816	3,554,816	3,554,816				3,554,816
公 共 施 設 整 備 基 金 (昭和56年4月1日施行)	千円 6,513,040 ( 6,513,039,892 )	積立金	61,025									61,025
		利 子	10,847		5,139							15,986
		取 崩	930,684					25,000				955,684
		現在高	5,654,228	5,654,228	5,659,367	5,659,367	5,659,367	5,634,367				5,634,367
緑 と 水 と 公 園 整 備 基 金 (平成7年6月26日施行)	千円 203,280 ( 203,279,859 )	積立金	14,201									14,201
		利 子	314		286							600
		取 崩										0
		現在高	217,795	217,795	218,081	218,081	218,081	218,081				218,081
福 祉 基 金 (平成元年3月31日施行)	千円 5,240 ( 5,240,046 )	積立金										0
		利 子	7		8							15
		取 崩										0
		現在高	5,247	5,247	5,255	5,255	5,255	5,255				5,255
職 員 退 職 手 当 金 基 金 (昭和39年4月1日施行)	千円 128,368 ( 128,367,785 )	積立金	164,200									164,200
		利 子	193		369							562
		取 崩	88,800									88,800
		現在高	203,961	203,961	204,330	204,330	204,330	204,330				204,330
国 際 交 流 平 和 基 金 (平成元年3月31日施行)	千円 58,027 ( 58,027,336 )	積立金										0
		利 子										0
		取 崩										0
		現在高	58,027	58,027	58,027	58,027	58,027	58,027				58,027
減 債 基 金 (平成17年9月29日施行)	千円 2,863 ( 2,862,669 )	積立金										0
		利 子	4		5							9
		取 崩										0
		現在高	2,867	2,867	2,872	2,872	2,872	2,872				2,872
(仮称)国分寺市郷土博物館 建 設 基 金 (平成21年4月1日施行)	千円 3,717 ( 3,717,344 )	積立金										0
		利 子	5		6							11
		取 崩										0
		現在高	3,722	3,722	3,728	3,728	3,728	3,728				3,728
合 計	千円 10,044,352 ( 10,044,351,874 )	積立金	739,426	0	0	0	0	0				739,426
		利 子	16,616	0	10,600	0	0	0				27,216
		取 崩	1,019,484	67,158	5,073	12,803	0	25,000				1,129,518
		現在高	9,780,910	9,713,752	9,719,279	9,706,476	9,706,476	9,681,476				9,681,476

名 称	令和6年度末現在高 〔( )内は、単位:円〕	区 分	令和7年度予算額(介護保険特別会計)										
			当初予算									予算額合計	
介護給付費準備基金 (平成12年4月1日施行)	千円 1,330,942 ( 1,330,942,000 )	積立金	2,046										2,046
		利子											0
		取崩	182,144										182,144
		現在高	1,150,844										1,150,844
合 計	千円 1,330,942 ( 1,330,942,000 )	積立金	2,046										2,046
		利子	0										0
		取崩	182,144										182,144
		現在高	1,150,844										1,150,844

定額運用基金	令和6年度末現在高 〔( )内は、単位:円〕	区 分	令和7年度予算額										
			当初予算									予算額合計	
信時音楽奨励基金 (昭和41年4月1日施行)	千円 900 ( 900,000 )	積立金											0
		取崩											0
		現在高	900										900
国民健康保険高額療養費資金貸付基金 (昭和53年4月1日施行)	千円 5,000 ( 5,000,000 )	積立金											0
		取崩											0
		現在高	5,000										5,000
国民健康保険出産資金貸付基金 (平成13年4月1日施行)	千円 5,000 ( 5,000,000 )	積立金											0
		取崩											0
		現在高	5,000										5,000
合 計	千円 10,900 ( 10,900,000 )	積立金	0										0
		取崩	0										0
		現在高	10,900										10,900

## 庁議付議事案申請書

令和 7 年 8 月 15 日

付議番号	7 — 14 号	提出者	政策 部長	村越 隆治
1. 件名	令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第6号）について			
2. 提案の種類 ○をつける。	規程第2条第1項各号	(1)行財政運営の基本方針に関すること。		
		(2)重要施策に関すること。		
		○(3)条例案、予算案その他の市議会提出議案に関すること。		
		(4)各部課で作成する重要施策方針の調整に関すること。		
		(5)その他市長が命じた事項に関すること。		
3. 提案内容	令和7年第3回定例会に令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第6号）を提案する。			
4. 提案理由	令和7年度国分寺市一般会計予算のうち、制度改正により新たに発生した経費等について補正する必要があるため。			
5. 提案までの経過	担当課より要求のあった見積額を精査し、必要な予算をまとめたものである。			
6. 現状と問題点				
7. 関係資料	令和7年度一般会計補正予算（第6号）（案）			
	令和7年度基金一覧表			

※提出部数……1部

意思決定に至るまでの論点整理（採択基準 A…高 B…中 C…低）		採択基準
緊急性	令和7年度国分寺市一般会計予算のうち、制度改正により新たに発生した経費等について補正する必要があるため、緊急性は高い。	A
公共性		
重要性	令和7年第3回定例会に提案する必要があるため、重要性は高い。	A
公平性		
総合性		
将来性		
経済性		
継続性		
関連性		
連携性		
地域性		
財源性		
個別課題への対応	個人情報保護	
	市民参加の機会確保	
	パブリックコメント	
	法務の対応	

令和7年度一般会計補正予算（第6号）（案） 議案第 号

補正前予算額	61,370,603 千円
補正額	1,167,613 千円
補正後予算額	62,538,216 千円

(歳入)

(単位：千円)

款	補正額	内 容	
14 国庫支出金	▲ 42,269	1 社会保障・税番号制度システム整備費補助金（戸籍事務 マイナンバー制度導入） 【①歳出に伴うもの（総6） 814 ②国の要綱制定に伴い交付されるもの 8,798】	9,612
		2 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 【①歳出に伴うもの（民2、民7、農1、商1、教4） 30,828 ②交付対象事業の確定に伴うもの ▲1,245】	29,583
		3 障害者総合支援事業費補助金 【歳出に伴うもの（総6）】	220
		4 保育対策総合支援事業費補助金（保育所等における 業務効率化推進事業） 【歳出に伴うもの（民7）】	500
		5 子ども・子育て支援事業費補助金 【児童手当制度改正実施円滑化事業に係るシステム改修費用へ 交付されるもの】	309
		6 医療費助成オンライン資格確認自治体システム改修等事業補助金 【歳出に伴うもの（総6）】	170
		7 母子保健衛生費補助金 【①妊婦支援給付金事業に係るシステム改修費用へ交付されるもの 708 ②歳出に伴うもの（民12） 3】	711
		8 出産・子育て応援交付金 【妊婦支援給付金事業に係るシステム改修費用へ交付されるもの】	603
		9 社会資本整備総合交付金（社会資本整備総合交付金事業） 【歳出に伴うもの（土2）】	▲ 84,879
		10 中長期在留者住居地届出等事務委託費交付金 【歳出に伴うもの（総7）】	902
15 都支出金	10,632	1 多摩地域における多様な主体との連携活動促進支援 事業費補助金 【補助金の要件を満たしたことに伴うもの】	88
		2 東京都認知症サポート検診事業補助金 【交付決定に伴うもの】	▲ 5,521
		3 社会福祉施設等への非常用電源等整備促進事業補助金 【歳出に伴うもの（民3）】	510
		4 心身障害者医療費助成システム改修等補助金 【歳出に伴うもの（総6）】	29
		5 認可外保育施設利用支援事業補助金 【歳出に伴うもの（民11）】	42,059
		6 一時預かり事業・定期利用保育事業費補助金 【保育料等第1子無償化に関連して定期利用保育への補助が拡大するため、 計上するもの】	6,216
		7 保育所等物価高騰緊急対策事業補助金 【歳出に伴うもの（民7、民8、民11）】	16,176
		8 多様な他者との関わりの機会の創出事業費補助金 【歳出に伴うもの（民10）】	2,156

			9 こども医療費助成に係るPMH接続促進補助金 【歳出に伴うもの(総6)】	119
			10 とうきょうママパパ応援事業補助金 【歳出に伴うもの(民12)】	127
			11 母子保健支援事業費補助金 【妊婦支援給付金事業に係るシステム改修費用へ交付されるもの】	708
			12 都市計画公園整備事業補助金 【歳出に伴うもの(土2)】	▲ 84,880
			13 避難所環境整備・災害時トイレ確保等区市町村支援事業補助金 【都の要綱制定に伴い交付されるもの】	6,325
			14 私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金 【歳出に伴うもの(民9)】	1,735
			15 区市町村発達検査体制整備支援事業補助金 【①教育相談員報酬及び知能検査用具購入費に対して交付されるもの ②歳出に伴うもの(教2) 495】	1,095
			16 公立学校給食費負担軽減事業補助金 【補助対象となる給食単価の上限額の引上げ及び中学校給食の 喫食率の増に伴うもの】	600
18	繰入金	222,540	1 国民健康保険特別会計繰入金 【①前年度精算に伴う繰入金 106,881 ②国保会計で収入する子ども・子育て支援事業費補助金について、 一般会計で支出している職員超過勤務手当へ充当するもの 1,795】	108,676
			2 介護保険特別会計繰入金 【前年度精算に伴う繰入金】	71,921
			3 後期高齢者医療特別会計繰入金 【①前年度精算に伴う繰入金 41,405 ②後期会計で収入する子ども・子育て支援事業費補助金について、 一般会計で支出している職員超過勤務手当へ充当するもの 538】	41,943
19	繰越金	1,058,357	1 前年度繰越金 【前年度精算に伴う繰越金】	1,058,357
20	諸収入	▲ 5,347	1 いずみプラザ管理委託料返還金 【前年度精算額の確定によるもの】	246
			2 市長選挙に係る供託物の没収金 【市長選挙において没収点未満となった1名分の没収金に伴うもの】	1,000
			3 定期利用保育事業保護者負担金 【保育料等第1子無償化に関連して都補助金が拡大するため、 財源調整するもの】	▲ 6,593
21	市債	▲ 76,300	1 新町一丁目緑地事業債 【歳出に伴うもの(土2)】	▲ 76,300
合計		1,167,613		

※地方債補正

【廃止】

①新町一丁目緑地事業債

(歳出)

(単位：千円)

款	補正額	内 容	
1 議会費	▲ 8,740	1 議員の報酬等の経費 【議員の報酬及び期末手当の減】	▲ 8,740
2 総務費	17,091	1 職員人件費その他 【市長の給料月額減】	▲ 270
		2 広報事務に要する経費 【市公式LINEアカウントのシステム使用料の増】	495
		3 契約管財課関係経費(庁舎維持管理に要する経費) 【市庁舎南側道路への切下げ工事等に係る工事請負費の増】	11,300
		4 アクティ・コブンジ施設維持管理に要する経費 【cocobunjiEASTの全体管理費及び全体修繕積立の 改定に伴う共用管理費の増】	70

			5 公共施設等設置事業補助に要する経費	578
			【公共施設設置事業補助金及び掲示板設置事業補助金の申請件数と今後の見込みの増加に伴う補助金の増】	
			6 電子計算事務等に要する経費	3,992
			【①議会用インターネット回線の敷設委託及び回線利用料の増 1,715 ②レセプト管理システム更改に伴う生活保護システム等設定変更対応 792 ③PMHに係るネットワーク通信設定支援及び証明書インストール対応 341 ④精神手帳の旅客運賃割引管理対応 330 ⑤戸籍システムへの振り仮名の職権記載改修対応 814】	
			7 住民基本台帳事務経費（住民基本台帳に要する経費）	902
			【令和8年度よりマイナンバーカードと在留カード等が一体化することに伴い、情報機器一式を整備するための備品購入費の増】	
			(国庫支出金等超過収入額返還金)	
			1 高齢福祉課関係経費	20
			2 経済課関係経費	4
3	民 生 費	79,497	1 いずみプラザ維持管理事業に要する経費	4,899
			【①いずみプラザにて直近で不具合が確認された衛生設備等の修繕料の増 4,048 ②吸収冷温水機更新に伴う中央監視装置設定業務委託料の増 275 ③スピーチプライバシーシステムの購入費の増 576】	
			2 指定地域密着型サービス事業者燃料費高騰対応支援給付金給付事業に要する経費	865
			【介護サービス事業所燃料費高騰緊急対策支援金の対象外になっている地域密着型サービス事業所へ同等の給付金を支給するための増】	
			3 介護老人保健施設すこやか管理運営に要する経費	748
			【災害発生での停電時等の情報システム機能維持に伴う可搬型蓄電池を購入するための備品購入費の増】	
			4 国民健康保険に要する経費	220
			【薬剤の適正使用啓発事業の実施に係る報償費の増】	
			5 介護保険特別会計繰出金	1,802
			【①重層的支援体制整備事業繰入金の過年度分精算に伴う増 1,125 ②認知症施策推進計画策定費用の増額補正に伴う増 2 ③低所得者保険料繰出金の過年度分精算に伴う増 675】	
			6 地区拠点親子ひろば事業に要する経費	3,884
			【西部地区拠点親子ひろば移転に伴うひかりプラザ施設改修工事費について、新たに設計項目の見直しが必要になったことによる増】	
			7 保育所入所児委託に要する経費	18,108
			(特定教育・保育施設に要する経費)	
			【①私立保育所からの保育支援システム導入に係る補助活用の意向を受け、保育所等業務効率化推進事業補助金の増 1,000】 ②認可保育所に対する物価高騰等負担軽減補助金の増 17,108】	
			8 地域型保育給付に要する経費	104
			【地域型保育施設に対する物価高騰等負担軽減補助金の増】	
			9 子育てのための施設等利用給付事業に要する経費	1,735
			【都の保育料等第1子無償化に係る幼稚園施設等利用給付金の増】	
			10 未就園児の定期的な預かり事業に要する経費	2,156
			【都の保育料等第1子無償化に係る多様な他者との関わりの機会の創出事業費補助金の増】	
			11 認可外保育施設に要する経費	44,846
			【①認証保育所に対する物価高騰等負担軽減補助金の増 312 ②都の保育料等第1子無償化に係る保育料助成の増 44,534】	
			12 育児支援家庭訪問事業に要する経費	130
			【家事・育児支援訪問事業の申請件数増により不足する郵送料の増】	
4	衛 生 費	70,005	1 (仮称) リサイクルセンター施設整備に要する経費	12,925
			【清掃センター敷地内の土壌汚染調査に係る委託料の増】	

			2 リサイクル事業に要する経費 (ごみ減量化及び再利用推進に要する経費) 【①ストックヤード解体工事に伴う工事請負費の増 23,401 ②ストックヤード解体工事に伴う工事管理委託料の増 1,999 ③物価高騰等の影響による資源プラスチック処理単価の増額に伴う委託料の増 31,680】	57,080
5	労働費	44	1 住宅改修資金融資に要する経費 【住宅改修資金融資の申請件数の増加に伴う利子補給金等の増】	44
6	農林費	34,621	1 農業振興対策に要する経費 【農畜産物の生産に必要な肥料・燃料等の購入費用の補助を実施することに伴う補助金等の増】	34,621
7	商工費	1,632	1 商工振興助成に要する経費 【裝飾街路灯電気使用料補助金の追加補助を行うことに伴う補助金等の増】 2 観光に要する経費 【真姿の池弁財天の12年に1度の御開帳に合わせて、観光大使等によるコンサートを実施するための報償費の増】	1,432 200
8	土木費	▲ 247,601	1 境界確定及び特定財産管理等に要する経費 【公共基準点の亡失・損壊調査及び泉町三丁目地内の古い道路区域図を更新するため、公共用地境界確定図作成委託料の増】 2 都市公園整備に要する経費 【新町一丁目緑地用地を土地開発公社が先行取得することに伴う用地買収費の減】	7,038 ▲ 254,639
10	教育費	47,359	1 教育研究指導事業費(教育研究指導に要する経費) 【日本語指導員を必要とする児童生徒数の増加に対応するため、指導員の配置を増やすための謝礼の増】 2 教育相談に要する経費 【教育相談及び発達検査の実施数の増加に対応するため、時間額会計年度任用職員を増員し、知能検査用ソフトウェアも購入するための増】 3 特別支援教育に要する経費 【特別支援教育クラスアシスタントを必要とする児童数の増加に対応するため、時間額会計年度任用職員を増員するための報酬等の増】 4 私立幼稚園等補助金に要する経費 【私立幼稚園に対する物価高騰等負担軽減補助金の増】 5 中学校の給食に要する経費 【喫食率上昇及び食材費高騰に伴う中学校給食調理委託料の増】 6 市史編さんに要する経費 【市史編さん推進委員会専門部会の調査件数・実施時間数増加に伴い不足する謝礼の増】 7 青少年問題協議会に要する経費 【国分寺市青少年問題協議会の廃止に伴い、不用となる委員報酬等の減】 8 体育施設維持管理に要する経費 【けやき運動場の倉庫設置工実施に伴う工事請負費の増】	2,784 965 3,392 3,888 32,711 2,971 ▲ 1,002 1,650
11	公債費	▲ 27,768	1 財政課関係経費(借入金利子支払費) 【令和6年度債の借入利率確定に伴う不用額の減】 2 会計課関係経費(借入金利子支払費) 【基金繰替運用に伴う利子支払費の増】	▲ 31,717 3,949
12	諸支出金	1,201,473	1 積増分(基金積立金) 【決算剰余金及び財源の剰余分等を積み立てるための増】	1,201,473
合計		1,167,613		

※債務負担行為補正

【追加】

- ①野川源流スクール開講事業業務委託事業
- ②資源プラスチック処理委託事業(処理単価増額分)
- ③国分寺市消防団第三分団ポンプ車購入事業
- ④外国人英語指導業務委託事業
- ⑤おもてなし・地域交流施設管理運営委託事業

令和7年度 特別会計9月補正予算内訳

(単位：千円)

会計	補正前予算額	補正額	補正後予算額	主な補正理由	
国民健康保険特別会計	10,884,158	153,583	11,037,741	歳入	①子ども・子育て支援事業費補助金 (4,468)
					歳出①、歳出④に伴うもの
					②普通交付金 (400)
					歳出②に伴うもの
					③前年度繰越金 (148,715)
					前年度繰越金の確定によるもの 歳出③、歳出④に充当
				歳出	①国保事務に要する経費 (2,673)
					第3期基幹系システム導入・運用委託料について、子ども子育て支援金制度に対応するためのシステム改修費
					②一般被保険者高額介護合算療養費 (400)
					当初の見込みより高額介護合算療養費の支給金額が増大していることから、予算の不足見込額を増補正するもの
					③償還金(国庫支出金等超過収入額返還金) (41,834)
					国民健康保険団体連合会の保険給付費等交付金の精算に伴い交付金の返還を行うもの
④一般会計繰出金 (108,676)					
1. 前年度繰越金の精算に伴うもの 106,881千円 2. 歳入①について、子ども子育て支援金制度対応に係る職員の超過勤務手当(一般会計にて支出)に対して交付される分を一般会計へ繰出すもの 1,795千円					

(単位：千円)

会計	補正前予算額	補正額	補正後予算額	主な補正理由	
介護保険特別会計	10,087,819	366,088	10,453,907	歳入	①認知症施策推進計画に係る策定準備支援事業費補助金 (1,395)
					歳出①に伴うもの
					②介護給付費準備基金運用利子 (1,744)
					介護給付費準備基金運用利子の増によるもの 歳出②に充当
					③その他一般会計繰入金 (2)
					歳出①に伴うもの
					④その他一般会計繰入金過年度分 (1,125)
					過年度の重層的支援体制整備事業の精算に伴い介護保険料相当額の繰入超過額の返還を行うもの 歳出②に充当
					⑤低所得者保険料軽減繰入金過年度分 (675)
				過年度の低所得者保険料軽減負担金の精算に伴い追加で繰入を行うもの 歳出②に充当	
				⑥前年度繰越金 (361,147)	
				前年度繰越金の確定によるもの 歳出②、歳出③、歳出④に充当	
				歳出	①介護保険事務に要する経費 (1,397)
					認知症施策推進計画策定に伴い、増補正するもの
					②積増分(介護給付費準備基金積立金) (178,070)
					1. 介護給付費準備基金運用利子の増に伴うもの 1,744千円 2. 過年度の重層的支援体制整備事業の精算に伴うもの 1,125千円 3. 過年度の低所得者保険料軽減負担金の精算に伴うもの 675千円 4. 前年度繰越金の精算に伴うもの 174,526千円
					③国庫支出金等過年度分返還等に要する経費 (114,700)
					前年度繰越金の精算に伴うもの
④一般会計繰出金 (71,921)					
前年度繰越金の精算に伴うもの					

(単位：千円)

会計	補正前予算額	補正額	補正後予算額	主な補正理由	
後期高齢者医療特別会計	3,468,994	51,905	3,520,899	歳入	①子ども・子育て支援事業費補助金 (1,033)
					歳出①、歳出⑤に伴うもの
					②前年度繰越金 (41,403)
					前年度決算の確定によるもの 歳出⑤に充当
					③保険料還付金 (491)
					歳出③に伴うもの
					④保険料未収金補填分負担金償還金 (8,307)
					広域連合の令和6年度決算に伴う精算を負担金の償還で行うもの 歳出②、歳出④、歳出⑤に充当
					⑤葬祭費負担金過年度分返還金 (671)
				広域連合の令和6年度決算に伴う精算を負担金の償還で行うもの 歳出④に充当	
				歳出	①後期高齢者医療事務に要する経費 (495)
					第3期基幹系システム導入・運用委託料について、子ども子育て支援金制度に対応するためのシステム改修費
					②広域連合分賦金に要する経費 (8,176)
					広域連合の令和6年度決算に伴う精算を負担金の調整で行うもの
					③後期高齢者医療保険料還付に要する経費 (491)
					当初の見込みより過誤納保険料の還付金額が増大していることから、予算の不足見込額を増補正するもの
					④受託事業収入等過年度分返還等に要する経費 (800)
					広域連合からの受託事業の精算に伴い交付金の返還を行うもの
⑤一般会計繰出金 (41,943)					
1. 前年度繰越金の精算に伴うもの 41,405千円 2. 歳入①について、子ども子育て支援金制度対応に係る職員の超過勤務手当（一般会計にて支出）に対して交付される分を一般会計へ繰出すもの 538千円					

## 令和7年度基金一覧表

名 称	令和6年度末現在高 〔( )内は、単位:円〕	区 分	令和7年度予算額(一般会計)								予算額合計	
			当初予算	1号補正	2号補正	3号補正	4号補正	5号補正	6号補正			
財 政 調 整 基 金 (昭和51年12月27日施行)	千円 3,129,817 ( 3,129,816,943 )	積立金	500,000							431,352		931,352
		利 子	5,246		4,787							10,033
		取 崩		67,158	5,073	12,803						85,034
		現在高	3,635,063	3,567,905	3,567,619	3,554,816	3,554,816	3,554,816	3,986,168			3,986,168
公 共 施 設 整 備 基 金 (昭和56年4月1日施行)	千円 6,513,040 ( 6,513,039,892 )	積立金	61,025							770,000		831,025
		利 子	10,847		5,139							15,986
		取 崩	930,684					25,000				955,684
		現在高	5,654,228	5,654,228	5,659,367	5,659,367	5,659,367	5,634,367	6,404,367			6,404,367
緑と水と公園整備基金 (平成7年6月26日施行)	千円 203,280 ( 203,279,859 )	積立金	14,201									14,201
		利 子	314		286							600
		取 崩										0
		現在高	217,795	217,795	218,081	218,081	218,081	218,081	218,081			218,081
福 祉 基 金 (平成元年3月31日施行)	千円 5,240 ( 5,240,046 )	積立金										0
		利 子	7		8							15
		取 崩										0
		現在高	5,247	5,247	5,255	5,255	5,255	5,255	5,255			5,255
職 員 退 職 手 当 基 金 (昭和39年4月1日施行)	千円 128,368 ( 128,367,785 )	積立金	164,200									164,200
		利 子	193		369							562
		取 崩	88,800									88,800
		現在高	203,961	203,961	204,330	204,330	204,330	204,330	204,330			204,330
国 際 交 流 平 和 基 金 (平成元年3月31日施行)	千円 58,027 ( 58,027,336 )	積立金										0
		利 子										0
		取 崩										0
		現在高	58,027	58,027	58,027	58,027	58,027	58,027	58,027			58,027
減 債 基 金 (平成17年9月29日施行)	千円 2,863 ( 2,862,669 )	積立金										0
		利 子	4		5							9
		取 崩										0
		現在高	2,867	2,867	2,872	2,872	2,872	2,872	2,872			2,872
(仮称)国分寺市郷土博物館 建設基金 (平成21年4月1日施行)	千円 3,717 ( 3,717,344 )	積立金								121		121
		利 子	5		6							11
		取 崩										0
		現在高	3,722	3,722	3,728	3,728	3,728	3,728	3,849			3,849
合 計	千円 10,044,352 ( 10,044,351,874 )	積立金	739,426	0	0	0	0	0	1,201,473			1,940,899
		利 子	16,616	0	10,600	0	0	0	0			27,216
		取 崩	1,019,484	67,158	5,073	12,803	0	25,000	0			1,129,518
		現在高	9,780,910	9,713,752	9,719,279	9,706,476	9,706,476	9,681,476	10,882,949			10,882,949

名 称	令和6年度末現在高 〔( )内は、単位:円〕	区 分	令和7年度予算額(介護保険特別会計)										
			当初予算	1号補正								予算額合計	
介護給付費準備基金 (平成12年4月1日施行)	千円 1,330,942 ( 1,330,942,000 )	積立金	2,046	178,070									180,116
		利子											0
		取崩	182,144										182,144
		現在高	1,150,844	1,328,914									1,328,914
合 計	千円 1,330,942 ( 1,330,942,000 )	積立金	2,046	178,070									180,116
		利子	0	0									0
		取崩	182,144	0									182,144
		現在高	1,150,844	1,328,914									1,328,914

定額運用基金	令和6年度末現在高 〔( )内は、単位:円〕	区 分	令和7年度予算額										
			当初予算									予算額合計	
信時音楽奨励基金 (昭和41年4月1日施行)	千円 900 ( 900,000 )	積立金											0
		取崩											0
		現在高	900										900
国民健康保険高額療養費資金貸付基金 (昭和53年4月1日施行)	千円 5,000 ( 5,000,000 )	積立金											0
		取崩											0
		現在高	5,000										5,000
国民健康保険出産資金貸付基金 (平成13年4月1日施行)	千円 5,000 ( 5,000,000 )	積立金											0
		取崩											0
		現在高	5,000										5,000
合 計	千円 10,900 ( 10,900,000 )	積立金	0										0
		取崩	0										0
		現在高	10,900										10,900

## 西国分寺駅東側市有地の利活用事業者選定手法について

### 1. 選定の方向性について

- 当該市有地の市場性等を把握するため実施したサウンディング型市場調査の結果（令和7年第2回定例会で報告）及び意見聴取会における有識者の意見を考慮し、市民と市政への影響や課題を総合的に評価した結果、現事業者との再契約が最適な手法であると判断するに至った。
- 現事業者は既存の建物を再利用することから、運営に必要な修繕費等の負担が予想されるものの、新たな建築コストなどの初期投資が不要となるため、現状よりも収益性の向上が見込まれる。この点を踏まえ、再契約の客観的な合理性を確保するため、借地料の増額、市の意向に沿った小学校プール授業の受入れ拡充、さらには高齢者向け予防事業の受入れやスポーツイベントの開催、災害時支援など、市の事業への一層の協力を求める。これらの条件を整えたうえで、再契約の手続きを進めていくものとする。

### ～ 選定方法別の考察 ～

#### (1) 建替えパターン（公募型プロポーザル選定）

地区の活性化につながる新施設の可能性という利点はあるが、事業採算性が低下している現状では期待する提案を見込むことが難しい選択肢

- 西国分寺駅東側エリアの賑わい創出・人流増加に資する新事業提案手法。
- 1月のサウンディング調査では駅利用客を呼び込む有効な提案なく期待薄。
- 建築費高騰で事業採算性が悪化、長期契約や現行賃料を下回る可能性あり。

#### (2) 既存建物活用パターン（公募型プロポーザル選定）

競争により利益の最大化が期待できるが、競争性の確保に問題があり、様々なリスクへの対応が懸念される選択肢

- 競争により、賃料、市事業への協力拡充や新たな地域貢献提案が期待できる。
- 築 20 年の既存建物活用は合理的で SDGs に合致。【(3) 共通】
- プール等の施設が市民需要に込えている。(市民利用者約 4,000 人)【(3) 共通】
- 初期費用抑制で賃料増額と期間短縮が期待できる。【(3) 共通】
- 詳細図面、修繕履歴の提供不可により、公平な競争確保が困難。
- 建物調査不可のため、市は潜在リスクを抱えて取得。
- 適切な維持管理とその費用及び解体費用の負担が必要。

### (3) 事業継続パターン (再契約)

市民サービスの継続と合理性を兼ね備えた最適案

- 約 5,000 人の利用者へのサービスが継続。
- 市の事業 (水泳授業、高齢者向け予防事業等) への協力拡充の意向あり。
- 建物所有のリスクと経費の負担を回避。
- 競争に比べ、賃料や市事業協力の大幅拡充の可能性は低下。
- 東側地区への大幅な人流増加にはつながらない。

## 2. 今後の主なスケジュール (予定)

- 8 月 庁議報告  
合意書の締結に向けた協議
- 9 月 第 3 回定例会 国分寺駅・西国分寺駅周辺整備特別委員会にて報告  
(再契約の方向性及び合意の内容)
- 10 月 合意書の締結
- ~令和 9 年 7 月 合意書に基づく契約書の調整、契約締結

令和7年第7回国分寺市教育委員会定例会について（令和7年7月24日（木））

議案番号	議案	提案理由	主管課	審議結果
39	専決処分について	国分寺市公民館運営サポート会議設置要綱第3条の規定により、令和7年7月1日より委員を委嘱する必要があり、専決処分したことへの承認	公民館課	承認
40	令和8年度使用特別支援学級教科用図書（一般図書）の採択について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定により、教育委員会で決定するための審議	学校指導課	可決

報告

1	令和7年第2回定例会の一般質問について	教育総務課
2	第5期国分寺市公民館運営審議会の答申について	公民館課